

特別支援学校幼稚部教育要領

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

自立活動

文部科学省

初等中等教育局特別支援教育課

特別支援教育調査官 分藤 賢之



独立行政法人教職員支援機構

目次

1. 自立活動の指導の基本
2. 自立活動の6区分
3. 自立活動の改訂のポイント
4. 自立活動の項目の改訂
5. 個別の指導計画の作成と内容の取扱い
6. 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ
7. 学習指導要領解説に掲載している内容例
8. 小学校・中学校における自立活動の取扱い

1. 自立活動の指導の基本

自立活動の指導は、

個々の幼児児童生徒が自立を目指し、**障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動**である。

個々の幼児児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に即して指導を行うことが基本であるため、自立活動の指導に当たっては、個々の幼児児童生徒の的確な実態把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることによって、**個別に指導目標（ねらい）や具体的な指導内容を定めた個別の指導計画が作成されることが必要**である。

2. 自立活動の6区分

1 健康の保持

生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点から内容を示している。

2 心理的な安定

自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点から内容を示している。

3 人間関係の形成

自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点から内容を示している。

2. 自立活動の6区分

4 環境の把握

感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点から内容を示している。

5 身体の動き

日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする観点から内容を示している。

6 コミュニケーション

場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする観点から内容を示している。

3. 自立活動の改訂のポイント

<学習指導要領及び解説の改訂におけるポイント>

- 1 自立活動の6区分のうち、「1 健康の保持」に新たに1項目追加した。
(※6区分26項目が、6区分27項目となった)
- 2 個別の指導計画の作成と内容の取扱い等に関する手続きを整理する際の配慮事項を充実して示した。
- 3 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の解説において自立活動の具体的な指導内容を設定するまでの例を充実して示した。

4. 自立活動の項目の改訂

1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事 (新設)**
- (5) 健康状態の維持・改善に関する事

2 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関する事
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況について
の把握と行動に関する事
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事

5. 個別の指導計画の作成と内容の取扱い

今回の改訂では、

- 個別の実態把握から指導目標（ねらい）や具体的な指導内容の設定までの手続きの中に、「指導すべき課題」を明確にすることを加え、手続きの各過程を整理する際の配慮事項を示した。
- 個々の児童又は生徒に対し、自己選択及び自己決定する機会を設けることによって、思考したり、判断したりすることができるような指導内容を取り上げることが新たに示した。
- 個々の児童又は生徒が、自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し、取り組めるような指導内容を取り上げることが新たに示した。

6. 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ

【実態把握】

- 1 障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等について情報収集
- 2 -1 収集した情報（①）を自立活動の区分に即して整理する段階
- 2 -2 収集した情報（①）を学习上又は生活上の困難、これまでの学習の習得状況の視点から整理する段階
- 2 -3 収集した情報（①）を〇〇年後の姿の観点から整理する段階

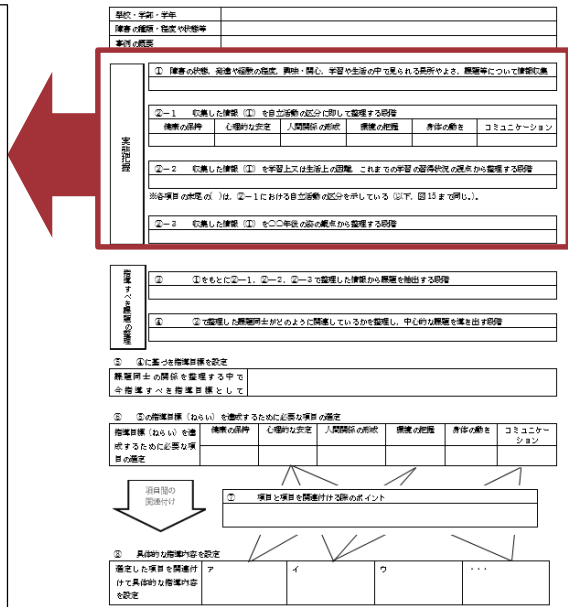


図2 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）

6. 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ

【指導すべき課題の整理】

- 3 ①をもとに②—1、②—2、②—3で整理した情報から課題を抽出する段階
- 4 ③で整理した課題同士の関連を整理し、中心的な課題を導き出す段階

【課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標を設定】

- 5 ④に基づき指導目標を設定

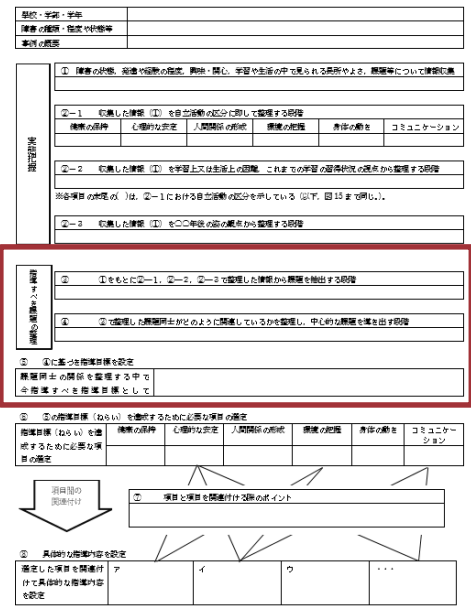


図2 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例 (流れ図)

6. 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ

【指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定】

6 ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定

【項目間の関連付け】

7 項目と項目を関連付ける際のポイント

【選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定】

8 具体的な指導内容を設定

① ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定 指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定	指導目標の選定 ① ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定 ②-1 ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定 ②-2 ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定 ③ ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定
② ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定 項目間の関連付け	項目間の関連付け ① ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定 ② ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定 ③ ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定
③ ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定 具体的な指導内容の設定	具体的な指導内容の設定 ① ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定 ② ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定 ③ ⑤の指導目標（ねらい）を達成するために必要な項目の選定



図2 実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）

7. 学習指導要領解説に掲載している内容例

- 内容例 1 肢体不自由（脳性まひ）と重度の知的障害（小学部）
- 内容例 2 聴覚障害（高等部）
- 内容例 3 視覚障害（小学部）
- 内容例 4 聴覚障害（幼稚部）
- 内容例 5 知的障害（中学部）
- 内容例 6 肢体不自由（高等部）
- 内容例 7 病弱（中学部）
- 内容例 8 言語障害（小学校）
- 内容例 9 自閉症（中学部）
- 内容例 1 0 学習障害（高等学校）
- 内容例 1 1 注意欠陥多動性障害（小学校）
- 内容例 1 2 高機能自閉症（アスペルガー症候群を含む）
（小学校）
- 内容例 1 3 盲ろう（中学部）

8. 小学校・中学校における自立活動の取扱い

① 総則における特別な配慮を必要とする児童又は生徒への指導

特別支援教育に関する教育課程編成の基本的な考え方や個に応じた指導を充実させるための教育課程実施上の留意事項などが一体的に分かるよう示した。

② 特別支援学級における自立活動

「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。」を新たに示した。

8. 小学校・中学校における自立活動の取扱い

③通級による指導における自立活動

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。」を新たに示した。

(※平成30年度からは、高等学校においても通級による指導が開始される)

④個別の指導計画等を作成

特別支援学級に在籍する児童又は生徒及び通級による指導を受ける児童又は生徒については、

「個々の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。」を新たに示した。

特別支援学校幼稚部教育要領
特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

自立活動

文部科学省
初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官 分藤 賢之



独立行政法人教職員支援機構